

半期ディスクロージャー

ご あ い さ つ

平素より、私どもJA岡山をご利用、お引き立ていただき厚くお礼申し上げます。

さて、このたび以下の項目について、半期(9月末)ディスクロージャーを作成いたしましたので、皆さまの当JAに対するご理解を深めていただければ幸いに存じます。

今後とも、皆さまに信頼される協同組合として努力してまいりますので、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年12月
岡山市農業協同組合

1. 金融再生法開示債権(単体)

(単位:百万円)

債 権 区 分	平成23年3月末	平成23年9月末	増 減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,043	1,087	44
危険債権	425	407	△18
要管理債権	—	—	—
小 計 (A)	1,467	1,494	27
正常債権	174,479	173,408	△1,071
合 計 (B)	175,946	174,902	△1,044
対象債権に占める比率(A/B)	0.83%	0.85%	0.02%

(注) 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

2. 「危険債権」

債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 「要管理債権」

要注意先に対する債権のうち「3カ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」をいいます。

4. 「正常債権」

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権およびこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権をいいます。

5. 金融再生法債権のうち、要管理債権は貸出金、その他の債権は信用事業与信額(貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金)を開示の対象債権としています。

2. 単体自己資本比率（国内基準適用）

平成 23 年 3 月末	平成 23 年 9 月末（見込み）
16.55%	16.13%程度

(注) 平成 19 年 3 月末より、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農林水産省告示 2 号）の規定に基づいて自己資本比率を算定しています。

3. 主要勘定の状況

(単位：百万円)

		平成 22 年 9 月末	平成 23 年 3 月末	平成 23 年 9 月末		
					平成 22 年 9 月比	平成 23 年 3 月比
貯	金	481,117	477,607	474,675	△6,442	△2,932
貸	出 金	181,180	175,625	174,546	△6,634	△1,079
預	け 金	281,172	279,294	273,753	△7,419	△5,541
有	価 証 券	20,936	21,759	22,979	2,043	1,220

4. 有価証券等時価情報

(単位：百万円)

	平成 23 年 3 月末			平成 23 年 9 月末		
	帳簿価格	時 価	評価損益	帳簿価格	時 価	評価損益
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満 期 保 有 目 的	1,095	1,103	8	1,195	1,195	—
そ の 他	20,664	20,664	0	21,491	21,783	292
合 計	21,759	21,767	8	22,686	22,979	292

(注) 1. 9 月末の有価証券の時価は 9 月末日における市場価格等に基づく時価としています。

2. 帳簿価格は、売買目的有価証券については取得価格を、満期保有目的有価証券またはその他有価証券については償却原価法適用後、減損適用後の帳簿価格を記載しています。

5. リスク管理債権残高（単体）

（単位：百万円）

区 分	平成 23 年 3 月末	平成 23 年 9 月末	増 減
破 綻 先 債 権 額	17	12	△5
延 滞 債 権 額	1,451	1,483	32
3 ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	1,467	1,494	27
貸出金残高に占める比率	0.84%	0.86%	0.02%

（注）1. 「破綻先債権」

元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

2. 「延滞債権」

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外のものをいいます。

3. 「3 ヶ月以上延滞債権」

元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3 ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 「貸出条件緩和債権」

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

● 地域貢献情報

全般に関する事項	
協同組織の特性	<p>当 J A は、岡山市（東区瀬戸町を除く）、玉野市、瀬戸内市および加賀郡吉備中央町の一部を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展してゆくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当 J A の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。当 J A では資金を必要とする組合員の皆様や、地方公共団体などにもご利用いただいています。</p> <p>当 J A は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、「地域に密着し、地域に根ざし、地域とともに歩む。」を経営理念として掲げて事業活動を展開しています。</p> <p>また、J A の総合事業を通じて各種金融機能、サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組織として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。</p>
組合員数・出資金	組合員数 正：33,125 准：16,021 出資金 8,008 百万円
1. 地域からの資金調達の状況	
(1) 貯金積金残高	474,675 百万円
(2) 貯金商品	当 J A の特徴的商品として、年金優遇定期・年金優遇福祉定期・退職金専用金利優遇型定期・葬祭定期積金「やすらぎ」の提供
2. 地域への資金供給の状況	
(1) 貸出金残高	174,546 百万円
(2) 制度融資取扱状況	農業近代化資金・農業経営改善促進資金（スーパー S）・畜産特別資金・就農支援資金等
(3) 融資商品	当 J A の主力商品として、J A 住宅ローン・J A トータルプラン・J A 賃貸住宅ローン・J A マイカーローン・営農ローンの提供
3. 農業振興活動・文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）	
(1) 農業振興活動	<ul style="list-style-type: none"> ○トラック産直市の開催 ○地産地消・食農教育の取り組み ○担い手・新規就農者の育成・支援 ○集落営農組織化・法人化への支援・協力
(2) 文化的・社会的貢献に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食への地元農産物の提供支援 ○地域行事への参加 ○高齢者福祉活動への取り組み ○税務相談会の開催 ○各種募金活動の窓口協力 ○図画・作文・書道コンクール等の開催
(3) 利用者ネットワーク化への取り組み	○年金友の会（総会および親睦会、平成 23 年 9 月 1 日～3 日 於：倉敷市民会館 参加人数 7,755 名）
(4) 情報提供活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ J A 広報誌の発行 ○ホームページを通じた組合員・利用者の皆さまへの情報提供
(5) 店舗体制	本所 1、支所 39、事業所 8、営農経済センター16、自動車事故損害査定センター1、ローンセンター1